

○山内座長 それでは、第5回議会制度研究会を始めたいと思います。

それでは、1として姉妹都市交流も含めた海外視察についてを議題といたします。

前回の議論の内容を踏まえ、姉妹都市交流に関する議会運営委員会への当研究会報告(案)を正副座長で作成いたしました。資料1にございます。本日は、まずこちらから協議していただきたいと思います。

それでは、資料1の2枚目にございます別紙1について、事務局より説明をお願いいたします。

○星区議会事務局次長 この別紙1にございます。姉妹都市交流も含めた海外視察について(案)にございます。

まず1で検討の経過が記載してございます。内容については記載のとおりでございます。

2として検討結果につきまして、まず(1)、(2)にございます。

(1)姉妹都市交流事業の実施についてですが、全員一致の意見としての報告となります。内容は姉妹都市交流は重要であり実施すべきということでございます。

(2)姉妹都市交流事業の実施形態について、ここににつきましては両論併記の報告となりまして、①と②と分かれてございます。

まず①にございます。姉妹都市交流に併せ視察も行うことでよいとする意見でございます。黒丸で3つございまして、まず1つ目、議長とは別に各会派1名(非交渉会派からも1名)、その他、正副団長各1名を加えた形で議員団を結成するというところでございます。2つ目の黒丸にございますが、辞退者が出た場合は補充しない。3つ目の黒丸として近隣都市の視察を可とするということが、①姉妹都市交流に併せ視察も行うことでよいという内容でございます。

次に、②姉妹都市交流のみとし視察は行わないとする意見でございます。これについては黒丸が2つございまして、まず1つ目、議長のみ参加する。2つ目として、海外視察は姉妹都市交流事業とは切り分けて検討するものとし、厳しい財政状況を踏まえ、自粛するというところでございます。これが②の姉妹都市交流のみとし視察は行わないとする内容でございます。

(3)その他については①から③までの意見でございました。まず①航空機の座席クラスについては、議員団が結成された場合は、議員団の判断によるものとする。②旅費等の経費につきましては、極力縮減する。

③今回の議論の結果は、今期を通じての取り扱いとする。ただし、社会状況の変化等があった場合はこの限りではないということでもとめたものです。

○山内座長 ただいま資料の説明がありましたが、資料中の2の検討結果の中の(2)についてご確認いただきたいと思います。

まず、①の姉妹都市交流に併せ視察も行うことでよいとする会派の方々にご確認いただきたいのですが、前回の議論を踏まえ、記載のとおり、派遣人数については、議長とは別に各会派から1名、非交渉会派から1名、その他正副団長を1名ずつ加えた形で議員団を結成する。辞退者補充については、辞退者が出た場合は補充はしない。視察については近隣都市の視察を可とするという内容で、議会運営委員会に報告することによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○下山委員 質問です。この正副団長を各1名というのは、会派の人数の多いところと判断してよろしいんですか。はっきり言ってしまうと、自民党・新風と公明党ということでもよろしいんですか。それとも全く、それは考えるということですか。その辺を1つ、後でもいいですけども。

○山内座長 団が結成された時点で、そういう話になっていくのではないかなとは思いますが、ここで私ははっきり答えられないと思います。

○下山委員 それでは、いいです。

○あべ委員 (3)のその他で、航空機の座席クラスについては、議員団が結成された場合、議員団の判断によるものとする。(「そこまで行っていない」と呼ぶ者あり) 行っていないの、(2)ね。(「今は(2)についてですよ」「(2)ですよ」と呼ぶ者あり)

○山内座長 そうです。後ほどまたその話をする場があると思いますので、よろしく願いします。

それでは、そのように決定をいたします。

次に、②姉妹都市交流のみとし視察は行わないとする会派の方々にご確認いただきたいのですが、前回の議論を踏まえ、記載のとおり派遣人数については議長のみ参加とする。視察については、海外視察は姉妹都市交流事業と切り分けて検討するものとし、厳しい財

政状況を踏まえ、自粛するという内容で、議会運営委員会に報告することによろしいでしょうか。

それでは、お声がなかったようですが、そのように決定いたしたいと思います。

次に、(3)のことですが、記載のとおり、①航空機の座席クラスについては、議員団が結成された場合は、議員団の判断によるものとする。②旅費等の経費については、極力縮減する。③今回の議論の結果は、今期を通じての取り扱いとする。ただし、社会状況の変化等があった場合はこの限りではないという内容で、議会運営委員会に報告することによろしいでしょうか。

○あべ委員 これは今、①は座席クラスは議員団が結成された場合は、議員団の判断によるものとするという意見もあったということですよ。そうすると、私はこの前はローコストキャリアで行ったらどうだという話をしていますから、その部分も入れていただいたほうがいいと思いますけれども、どうですか。逆に言ったら、意見がいろいろ出ているのを集約して載せているのであれば、クラスは議員団の判断に任せるといった意見もあったということでしょうけれども、逆に、財政が厳しいんだから、エコノミークラスとかローコストキャリアも検討して行ったらどうですかという意見を私は述べていますので、その意見もここに加えていただきたいと思います。

○羽田委員 どちらも言っていないんですよ。要するに高い料金をかけて行けとも言っていない。だから、それは今言われたことも含めて中で決めればいいのかという判断です。私が言った理由は、団の行く方によって年齢の問題とか一定配慮が必要なのではないかということが1つです。それから、あと行程の問題がありますよね。行程で、もしかしたら工夫できるかもしれないですよ。例えば休みを入れるとか、今までも多分そういうふうにはしているかと思いますが、あと宿泊のあり方とか幾つか角度はあると思うんですよ。ですから、私は今言われたことを含めてこの中に含んでいるという解釈なんです。

○あべ委員 含んでいるという解釈をされているんでしょうけれども、私はそういう解釈はしていないので、そういう意見が出たということもはっきり書いていただきたいと思います。財政的な問題もあって、その中で行くということでもし決定をするのであれば、それは議場でそれに対して多数決で賛成かどうかということになるんでしょうけれども、私は賛成はできないですが、多数決ですから、それで賛成をして行くということになった場合に、私はそういう意見を述べているということ、これは黙殺されたら困りますから、こ

うという意見があったということを議会運営委員会にしっかり出していただきたい。財政上の問題から、区民の同意を得て行くということであれば、エコノミークラスとかローコストキャリアももちろん検討に入れていただきたいということを私は意見として述べていますので、それはここにに入れていただきたいと思います。

○山内座長 委員長としては、(3)その他の中の「旅費等の経費については、極力縮減する」ということの中に含まれているんじゃないかなと思います。

○中里委員 今の議論ですけれども、①で「座席クラスについては」と書いてあって、②で「経費については」ということになると、座席クラスについては経費とは別に議論としてここに出ていますから、あべ委員が言う意見はやはりきちんと別に記述したほうがいいんじゃないでしょうか。

○あべ委員 というのは、今座長が言われたように、旅費等の経費については極力縮減をするということだけにとどまっているのなら私はいいですけれども、座席の問題について個別に触れて、その問題は議運だとか議会総体の話じゃなくて、結成した議員団に任せてしまうという投げちゃっている話というのは私は賛同できないということです。しっかり決めていただいて行くべきだと思うし、議会の中でどういう議論があったかということも、これはしっかり公表して行くべきだと思います。その上で、ビジネスクラスで行くのか、何で行くのか、それはわからないけれども、議会の中でそういう議論があったにもかかわらず行ったのか、議論があってそういう判断をしたのか、それはわかるように、やっぱり議員に、議会に知らせていくということは大事なことで、これはそういう議論がなかったみたいな話になっちゃうので、議事録もあるんでしょうけれども、しっかり書いていただきたい。

○山口委員 あべ委員の言われたことはよく理解できます。ただ、先ほど羽田委員もおっしゃっていましたが、もし結成されて、行く方の年齢とか体力の問題もあろうかと思えますし、そういう意味で、ちょっと含みを持たせての判断ということが出てきているのかなと思うので、そういう議論があったのは気持ちも十分わかりますけれども、議運に上げる報告としてはこれでよろしいんじゃないかなと思います。

○山内座長 このままの状態だね。

○あべ委員 それは何ですか、年齢だとか何とかで座席クラスが変わるということですか。区民で年齢が高い人はエコノミーに乗って海外に行ったりしていないんですか、そういう議論ですか。

○山口委員 そういうことじゃなくて……。

○あべ委員 だって、今そう言ったじゃないですか。

○山口委員 体力的なことも考慮しなきゃわからない。どんな人が選ばれるか、僕はわからないけれども。

○あべ委員 そんなぐあいの悪い人は行かなければいいじゃないですか。

○山内座長 あべ委員、それはちょっと議論から外れていると思うから。

○山口委員 やっぱり長時間になるので、サッカーの選手だってエコノミークラス症候群になっちゃうぐらいですから、その辺は多少の配慮というのは必要なんじゃないかなと思います。

○あべ委員 私は極めて常識的なことで申しますけれども、これは議会の派遣で行くといったときに、そんなに体力的に弱っている方が、自分でどうしても行きたいなんていう話で行かれること自体が、だって、自民新さんだって会派の人数は何人いるんですか。その中で健康状態のいい方が行かれればいいんじゃないですか。

○山内座長 もちろんそうですよ。

○あべ委員 健康状態がいい方が行かれるのであれば、それじゃ、エコノミーで行ったっていいじゃないですか。健康状態だとか日程が云々かんぬんだから、座席クラスは余裕のあるものに乗っていききたいなんていう話は、区民がそんなものを納得しますか。

○中村委員 議論がずれていると思っていて、確かに羽田委員がおっしゃった意見がここに載っています。あべ委員がおっしゃったのは僕も記憶しています。どれを取り上げるかという話だと思いますけれども、もし可能なのであれば、その議員団、体力の問題とかいろんな状況があって、クラスについても極力縮減するという②があります。極力ですから、もちろんここに対してそうした体調の問題だとかそういう幅を持って、そこも含めて削れという話になり得ないと思うので、あえて議員団で判断をするというところにこだわるのであれば、①は取っ払ったら問題解決しちゃうんじゃないですか。

○あべ委員 だから、わざわざそれを書いた意味がどういう根拠で、どういう意図なのかということ。

○中村委員 それぞれいろいろ思いもあるんでしょうけれども、今そこで、だれが行ったらどうだとかという議論まで進めていると論点がずれていっちゃうと思うので、もし許容できるのであれば、①を外せば、さっき羽田委員がおっしゃったように、多少気を使った形での座席を指定することも削ることも極力というところに入ってくるんじゃないです

か。

○高橋委員 今、中村委員の言ったことはそれでもいいと思うんですけども、どちらにしても、その行程も含めて議員団で判断をするということなんだろうと思うんです。羽田委員が言われたのは前回のウィーンの時でしたか、アップパーエコノミーというのは実際に乗ってみてという話ですよ。だから、前にあべ委員が行ったときはビジネスだったの。

○あべ委員 そうですね。その経験からいって、エコノミーでいいんじゃないかと言っているんです。

○高橋委員 だから、両方乗った人じゃないとわからないような気がするんだけど、乗る距離もあるだろうから、どちらにしても、それは当事者になった議員団の方々に決めていただければということだと思いますが、今の社会情勢の状況もあるということを踏まえて、この②の「極力縮減する」ということだけが残ればと。それで判断は議員団で判断するでいいんじゃないですか。

○あべ委員 私は以前に視察、この海外派遣にも参加をさせていただいています。その上で、経験のもとから申し上げているわけでありまして、今、高橋委員が、あべ委員は前、ビジネスクラスで行ったのという話でありましたから、その問題について深く掘り下げて申し上げたいと思います。

ビジネスクラスで私は行きましたけれども、これはビジネスクラスで行く必要はないと私は感じましたので、議会の今後の活動の上で申し上げているわけです。経験がなくて言うことは幾らでもできますが、逆に私は行った経験もあるから、ビジネスクラスで行く必要はないと申し上げているんです。あなたは行ったことがあるから黙れみたいな話じゃ、僕は余計申し上げたい。ビジネスクラスで行く必要はないと言っているんですよ。

○羽田委員 ビジネスクラスで行くなんてだれも言っていないんですよ。ビジネスクラスにすべきだということはだれも言っていないんです。それはどうするかわからないと言っているんです。もしかしたら、あべ委員の言われるように、それはローコストで決まるかもしれないですよ。だから、皆さんはあべ委員の意見をもろろ聞いているわけだから、それを前提にしてやったらどうですかということを言っているわけです。

○あべ委員 いいですよ。でも、そういう挑発的な話をするのならば……。

○下山委員 私も、先ほどの中村委員の意見、この①は外してしまっ、旅費等の経費については極力縮減するというこれで、もう1本でいったほうがかえってきちっと対応でき

と思いますので、私もこの①はちょっと外していただいて、②の極力縮減するという
ことで、そこに収れんしていけばいいんじゃないかなと思います。

○あべ委員　そこまでして皆さん行きたいんでしょうから、区民の皆さんがどういうふう
に思われるかはしっかり情報公開をしていくということについて、その点については全く
ここで議論がないんですよね。どういう行程で行って、どういうふうな情報公開をするか
ということは全く話し合われていない。議会議決があつて、何泊何日の日程で行きました
よなんていうことは出るけれども、それはどういうふうなことをやってきてどうなのかと
いうことはしっかり情報公開すべきだと思いますよ。

○下山委員　今の件については、これまでの議研の中でもきちっと報告をしましょうとい
う議論はあつたと思いますよ。何もないという今のご意見はないと思う、ちゃんとやった
と思います。

○山内座長　前回だっけ、桜井委員のほうからその発言したのを私は記憶しております。

○あべ委員　座長、私が言っているのは、議運に上げる内容にそういう区民に対する情報
公開の問題が書かれていないから言っているんですよ。今回はどういう形で行って、区民
に対する情報公開をどうするんだということは書かれていないじゃないですか。

○山内座長　そのことを含めて、この前の議論の中で、例えば旅費については極力軽減す
るということも踏まえて話し合われている内容は、速記さんのほうできちっととられてい
るはずだし、その内容は含まれていると判断しております。

○あべ委員　私はここで海外視察に関する、姉妹都市交流も含めた海外視察について
（案）ということで、議会制度研究会で話し合われた内容を議会運営委員会に上げるとい
うことであれば、その情報公開の問題についても話し合ったのであれば、この検討結果報
告書の中にあつてしかるべきじゃないですか。ただ行くか行かないかという議論とかそれ
だけじゃなくて、行くなら行くでその情報公開をしっかりして、結果に関しても、その成
果に関してもどうするんだという話だつてあつたわけですから、そこも一言あつてしかる
べきじゃないですか。行くか行かないかだけの議論をしているわけじゃないじゃないです
か。

○山内座長　ご意見としてお伺いしておいて、一応今までの話の中で、(3)その他につい
ては、①を削除する。②、③を議運に報告するということがよろしいんじゃないかと思
いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山内座長 では、そのとおりに進めていきます。

○あべ委員 私が言った、今の区民に対する情報提供の問題はどうなるんですか。

○山内座長 桜井委員が発言したそのとおりになっていくと私は判断しております。

○あべ委員 それは認識を同じくしなくちゃならないですから、桜井委員が言ったというのはどういう内容ですか。

○山内座長 もう1度言ってもらいますか。

○桜井委員 うちの会派としての意見を言ったときに、海外視察についても含めてこの交流内容を区民にも知らせていく必要があるということで、視察についての事前の学習会とその交流も含めた視察の報告会というのは開いた場所ですっていく必要があるだろうと。それが区民に対しても、そして区議会の中でも財産になっていくと思うので、今回からの海外交流については、冊子をつくるだけではなくて、報告会というのを開いた場所ですっていく必要があると思って、そういうことをお伝えしました。

○山内座長 それでは、姉妹都市交流も含めた海外視察については、本日出された意見も踏まえ、別紙1を修正し、議会運営委員会に報告をさせていただきます。

次に参ります。次に、広報を議題といたします。

まず、区議会ホームページの改善について議題といたします。

それでは、資料1の3枚目でございます別紙2について、事務局より説明をさせます。

○星区議会事務局次長 別紙2でございます。区議会ホームページの改善（案）でございます。これにつきましては、区議会ホームページ内に議員個人、または区議会内会派のホームページアドレスを掲載しまして、当該ページを展開させる、こういう内容でございます。内容につきましては、前回同様で変更はございません。また、研究会に参加していない1人会派にも説明いたしましてご意見をいただきましたが、特に意見についてはないということでございます。

○山内座長 では、区議会ホームページの改善に関しては、研究会に参加していない会派の意見も特にないようですので、この資料のとおり、議会運営委員会へ報告することによってよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山内座長 そのように決定をいたします。

次に、インターネット領収書公開での1円以上の領収書添付の取り扱いと本会議の動画中継を一括で議題といたします。

本2件については、前回までに資料1に記載のとおり現行どおりにすることで決定いたしました。研究会に参加していない会派の意見について、事務局より報告を願います。

○星区議会事務局次長 研究会に参加していない1人会派の方にもご説明しました。意見については特にないということで伺ってございます。

○山内座長 それでは、インターネット領収書公開での1円以上の領収書添付の取り扱いと本会議の動画中継については、研究会に参加していない会派からの意見も特にないようですので、資料1のとおり、議会運営委員会に報告することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内座長 そのように決定をいたします。

次に、資料配付についてですが、前回に引き続き、議会基本条例に関する資料として「議会改革レポート」を配付しております。引き続き各委員で研究を進めていくようお願いいたします。

では、今回の検討項目について、資料2をごらんください。

次の検討テーマの選定については、それぞれの会派内でご協議いただいたことと思っています。広報に続く検討テーマの希望がございましたらご提案をお願いいたします。

○山口委員 うち、2番目の議会運営の、うちのほうから提案しております会派構成から見た発言時間の見直しを議題としてほしいということです。

○中村委員 1点確認なんですけれども、広報って、これは分類でやったじゃないですか。だから、要するに分類ごとの順位をつけるのか、それとも各項目でいく感じなんですか。

○山内座長 分類です。

○中村委員 それでいいんですよね。

もう1点だけ、運営の仕方として、今回、広報をまずやりましょうという話でやって、次を決めましょうという話じゃないですか。前期の議研は、ある程度全部の順番が決まって、上からやっていきましたよね。この議研はスピード感が結構重要だと思うので、例えばきょう1個次の項目が決まって、それが終わったら、じゃ、皆さんまた持ち帰って、次の優先順位とやっていくと、毎回、1回分損になっていくような気がするので、もし可能であれば、ぜひきょう意見を出してもらった分類、それぞれ要望されている分類が違うと思うんですけれども、でも、何か全体のスケジューリングを決めちゃったほうが、1個終わったら、またもう1個優先順位、じゃ、次は何をしましょうかと1回持ち帰って決めて

やっていくよりもスピードアップするんじゃないかなと思うんです。意見として。

○山内座長　そういうことも考えられますけれども、一番最初の出だしに項目ごとというお話をしていたので、その辺を変えていくことはどうかとは思いますが。とにかくスピードアップしてやっていきたいと思いますが、また内容も重要ですので、その辺はよろしくお願いいたします。

○中村委員　じゃ、せっかくなので意見を言わせていただきます。もちろん自分たちで出している項目を先にといいいがありますので、施設整備か議会運営。議会運営には出ていないんですけれども、議会運営ということで、会派の意見としては、他会派から出たものでこれはいいなというのはありますので、ぜひこの2つを上げていただければいいなと思っています。

○山内座長　どちらかで決まればね。

○あべ委員　今、各項目順でというお話は、それはわかるんですけれども、一番初めに項目を出したときに、議会基本条例の検討項目に含有しているものが大変多いということで、議会基本条例のことでそれはやればいいんじゃないのという話で、随分そこに入っているものがいっぱいあるんですよ。ですから、ほかの項目はそれは項目でやっていいと思うんですけれども、議会基本条例に関することは、細々でもいいですから少しずつ勉強会みたいなものをやりながら検討して、この項目に含まれるようなことは少しずつやっていくというのはどうなんでしょうか、またすごく後回しになっちゃうから。

○山内座長　それは別にいいと思っているんですよ。そのために資料などをお配りしてやっていますので、機会があればご発言ください。

○高久委員　うちの会派では、この間やりました姉妹都市交流とかホームページの改善とか、そういったことは出していまして、基本的には議会基本条例についてしっかりやっていきたいという意見があるので、その議会基本条例に関連する内容を中心にやっていくという意味では、議会運営の分類についてしっかり掘り下げてやっていく必要があるだろうということで認識して、優先順位はこの議会運営が結構高いんじゃないかなということで提案させていただきます。

○大庭委員　議会基本条例をやるのと議会運営をやるというのは同じというか、議会基本条例をやるということは、どっちをやっても、具体的な議論になると、ここで議題にすることと結局同じことになるのかなと。だから、これはこの分類の仕方というのが、世田谷区議会として議会運営のことを新しいというか詰めていくとすると、逆に言うと、結局、

議会基本条例みたいなものと重なってくるわけですね。だから、議会基本条例をやるということは議会運営をやるということと一緒というか、その辺がよくわからない。

それで、うちのほうとして言いたいのは、ここに出していないので申しわけないんですが、請願に入るのか議会運営に入るのかわからないんですけども、そもそも議論の立て方とすると、多分常任委員会で座長のところでも議論になったんじゃないかと思うんですが、請願の取り扱いについての継続審査、これは福祉のほうでも私のほうでちょっと言及したことがあるんです。

これは基本的に言うと、今の世田谷区議会の継続審査の使い方が議会制度上間違っているんじゃないかという疑義を呈しているということなんです。継続審査というのは本来、次の委員会で継続して、そこで結論を出すのが本来的な意味だということで、他区の例を見てもそのようにやっているところなんですね。

だから、継続審査といっても、世田谷区の場合、余り浮上しないで終わりじゃなくて、必ず次の委員会で、前回継続審査になったものについての継続をきょうやりまして、それで結論を出しますみたいな形で、結論をちゃんと出しているところが多いというか、それが普通のように我々の会派としては感じているということなので、果たして今の世田谷区議会の継続審査という言葉とその運用のやり方は問題ないのかどうかということの問題提起をしたいということです。

それは議会運営なのか、請願の取り扱いなのか、よくわからないんですけども、我々としては、世田谷区議会の今のやり方は通例のやり方とは違うというか、独自の解釈でやっているんじゃないか。これは考えると、議会制度上、本則に余りかなっていないんじゃないかという提案というよりも疑義を、こういうことをやっていて、これでいいのというのが我々の主張したいところなんです。これは提案というよりも疑義なんですよ。疑義というか、これは間違っているんじゃないのと、だれも指摘しないから、今までずっと、我々は従来からイエスかノーをはっきりしましょうということで、これはずっと前から可能な限りやっているわけですけども、そういう意味では提案というよりも疑義ということで、これはどこに持っていったらいいのという話で、議研が一番いいのかなということです。

正式に申し上げたのはきょうなので、別に順番は急ぎませんが、我々の会派としては喫緊の課題としてそういう課題を持って、こういうやり方がいいのかなと。本当にこういうのは、議会の場合、だれも注意というか比較できないですから、なかなかわかりま

せんけれども、そういう状態ということです。

○山内座長 今、ほぼ中身に入り込んでしまったようなご意見だったんですけれども、それがどこに入るかとなると、請願でも話ができるし、議会運営でも話ができるということなので、この2つを大庭委員のほうから提案されたということでもよろしいでしょうか。

○高橋委員 請願の取り扱いかもしれませんね。

○山内座長 では、請願の取り扱いというところでくくったほうがいいか。請願のところに継続審査についてというのを1つ加えてもいいよね。

○羽田委員 大庭委員と珍しく意見が合うんですけれども、議会運営と議会基本条例というのは、やっぱりここはかなりつながるんですよ。それで、今の請願の取り扱いというやつも、本当は恐らくその議論も含めてということになると思うんですけれども、これは余り切り離してというふうにならないのではないかなと思うんですよ。だから、本格的な議会基本条例の議論に入るのかどうかというのはもちろんあるんですが、これはあべ委員も先ほど言われていましたけれども、少しかみ合わせながらやる必要があるのではないかなと思う。

だから、議会基本条例の勉強会、これを読んでくださいというのは、それはそれでこれはいいんですけれども、全体としても一緒に議論していくみたいなことが必要になってきているのではないかなと思うんです。そうじゃないと、基本条例についての中身でもこれは幾つかありますよね。議会運営に関することも当然絡んできちゃうと思いますので、それはうまく議論できないかなと思うんです。何か個別に会派構成から見た発言時間の見直しみたいな、それだけをやるとなると、もちろんいろいろご意見はあるかとは思いますが、もう少し議会全体のあり方みたいなこととも関連していくのではないかなと思うんです。

○大庭委員 僕も珍しく羽田委員と一緒に、単純に簡単に言っちゃうと、そういうことはないかもしれないけれども、こういう言い方はちょっと刺激的な言い方になるかもしれないけれども、議論というのが、例えば1つ理念を決めて価値観を共有して、その価値観に基づいて議論を展開する場合と、単純に言うと好き嫌いで、例えば好きとか自分たちの都合みたいな形でこれをするとかしないとかということだと、それはちょっと違うと思うんですよ。要するに自分たちの考え方に近いとか、近くないから賛成だとか反対、これがいいとかじゃなくて、まず、議会基本条例じゃないんですけれども、議会の価値観、方向性、みんなで1つの一致点を見出して、そこから議論を始めるということをしないと、お

それはこれがいいとか、あれはどうだと言っても、お互い、それはあんたの勝手でしょうみたいな話になっちゃうから、いや、そうじゃなくて、やっぱりこういう価値を共有して、そのためにどうしようかという議論をしているんだから、あなたの考え方でいくとこうなるじゃないですかとか、我々の考え方でこうでこうで、この共通の価値観のほうに近づくんじゃないですかという話をしないと、個別で全部切って行ってやってしまうと、本来の議論というのが成立しないと思うんです。

だから、まず議会とはどうあるべきかとか、議会は今後どうすべきかだとか、そういういろんなこと、テーマの1つ1つを共通の理念をつくった上で議論していかないと、おれはそう思う、おれはそう思わないというただ意見のぶつけ合いだけで終わってしまうと、結局、両論併記か多数併記みたいな形で、こういう意見もありましたと意見をただ開陳し合うだけで、もうちょっと議論を詰めていくとか、工夫するとか、そういう余地が生まれにくいんじゃないかなと思うんですよ。だから、まずトータルとして議会はどうかあるべきみたいな、議会のあるべき価値観みたいなものを共有するところから始まっていかないと議論はできないんじゃないのかな。両論併記とか多数併記で、こういう意見があったというだけで終わるんだったら、それはいいですよ。

○高橋委員 さっき、うちの高久委員から議会基本条例というところになるので、議会運営という話もしましたけれども、よく考えれば、議会運営も請願のところの分類も議会がどうあるべきという今の大庭委員の話がなければ進まないかなという感じがするのね。最初に議会基本条例を勉強しようよという話をしたときに、じゃ、議会基本条例って何ぞやと。それが世田谷にどうマッチして、そしてどういうふうに、ここに書いてある議会運営とか請願とか基本条例の内容とか、それはもう基本条例ができ上がってからの分類のような気がするんですね。だんだん大庭委員と話が同じになっちゃったんだけど、だからこうしようという大もとがきちっとしていかないと、ここら辺の細かいところというのはどうしてもこっちへ流れちゃうような気がするんですね。

だから、ちょっと思いは、ここに踏み込むときはもう少しきちっと勉強したほうがいいかなという感じがする。そうすると、スピード感を持つのなら、それとは切り離して、施設整備とかそういったことが簡単かなという感じがする、どうかな。

○あべ委員 私は別に反論ではないんですが、ここに各会派の皆さんが出てきているのは、ある程度ポリシーを持って出てきていられて、確かに共有できるものは共有していかなくちゃならないと思うんだけど、その前に、やはりそれぞれの価値観なり考え方、

ポリシーなりは違うんだということをまずわかることが大事なことなんですよね。何となく方向性が一緒でいいでしょうということじゃなくて、それぞれ考えていることが確かに違うんですよね。ただ、違う中でどういうふうに歩み寄れて、議会としてのコンセンサスをとれるのかということが我々が目指すものであって、初めにその違いがないというようなことでスタートするのか、それとも何となくまとめていきましょうというよりは、それぞれ意見をしっかり出し合って違いを理解して、その上での落としどころを模索することのほうが相互理解につながると私は思うんです。

大庭委員の言われたことなんですけど、反論するつもりもないし、どういうやり方がいいのか。あとは方法論で、時間がかかってしまうと成果として出てくるものが少なくなってしまうということですから、その辺はどういうふうにやっていったらいいのか。時間が大変限られた中で成果を出していかなくちゃならないということなんだろうから、いろいろ勉強することも必要だと思いますし、その辺は、座長、副座長にお任せしながらやらなくちゃならないと思いますけれども、どうなんだろう。ということで、私も議会運営に関しては、まだ1年やっと終わって、あと3年ある中で、今後、議会運営に関してしっかりやっていかなくちゃならないと思っております。

議会運営に関して、私は夜間議会、休日議会の試行実施ということを書いておりますが、これはちょっとお金もかかる問題ですから、しっかり議論をしていただいて検討していただきたい。ほかのことは書いてないんですけども、定例会ごとの意見開陳とかは賛同できる部分があるので、この辺はちょっと議論をしたいなと思っております。

それとあと、選挙のときの公約的なもので言っているものもあるので、議員活動環境に関する内容というのは避けては通れない内容で、私としては主張したいんですけども、ただ、全体的な問題もあるでしょうから、皆さんの決定でということをお願いいたします。

○山内座長 私としても判断しづらいんですけども、大庭委員の言っていることもなるほどと思うし、あべ委員の前半おっしゃったこともなるほどなということでもあります。

○中里委員 私、まだ意見を言っていなかったのですが、うちのほうから提案していたものが、議会基本条例の中だったり、議会運営の中だったり、請願の中だったり、なかなか分類のくくりで言うと随分重いものばかりで、分類でやるということと言うととても大変だなという印象なんですけれども、議会基本条例について議論を進めながらというのは、それはいいと思うんです。

ただ、今あべ委員もおっしゃったように、本当に地方の小さな自治体と違って、この大きい世田谷で区民の中で本当に多様な意見を反映したのが議会ですから、例えば自民新さんとうちで意見が全く合わないというものはたくさんあるわけですよ。だから、やはりそういう意見の違いがあるというのはもう前提の話になってくると思うんです。そういう多様な区民の意見を議会がいかに反映して、議会としてどういう役割をしていくかとか、どういう運営をしていくかというのが、やはり議会基本条例を考える上で大事なことは私には思っているんですけども、そういう議論に入ってしまうと、もう本当に大変な、そればかりのテーマということになると思うので、同時に、例えば私どもで委員会の傍聴者に資料を提供したらどうかなんて、これは非常に小さな話を私は提案していますが、そういうものもそういう大きい話と同じテーマで一緒かということになると、うーんと思うんです。

この議論のスタートのときに、議会として区民がいかに公開していくというのを進めていくかだとか、区民の参加をどう進めていくかということで、この改革を進めるということとは大体大方の一致だったと思うんですけども、そういうところで1つでもできるものは、基本条例の中にくくられているものであっても、個別に取り出して議論を進めていくというのも1つじゃないかなと思います。

○桜井委員 議論を進めていく上で共通認識というのは、違いがあるということも共通に出し合って、それをここの平場で持って、でも、その中で共通だねというものがこれなんだねというのがわかっているということが大事で、それが共通認識なんだと思うんです。それをベースにしていかななくてはいけないし、そのためには、やっぱり議会のあり方というのをまずテーマとして共通認識を持っていくのが大事だと思っています。

ここに書いてある幾つかの発言時間の見直し等々、議場のあり方とか、それは議会制度の議会のあり方という基本的な認識を共通したところでどういうふうにそれを体現するかという道具なんですよ。なので、私はまずそのベースの議論を何回かしてみることが大事だと思うし、そこから答えというのが思ったよりは早く決着がつくものも出てくるだろうと思います。そうじゃないと、何時間も何時間も何時間も全然別の意見を言い合っているだけになってしまうので、スタート時の議論というのは基本的なところをしたほうがいいかなと私は思っています。

地方分権の委員会でも、今度、ざっくりばらんな基本的な議論をしますよね。共通認識を持った話にしましょうと思っていますけれども、そういうスタートというのがこの議会制

度研究会には必要だし、姉妹都市交流は時間がちょっと限られているということ、ここまでに決めなくてはいけないというおしりがあったわけですね。それで先にやったわけだから、議会基本条例か議会のあり方なのか、そのテーマというのをこの時期に大きく持ったほうがいいかなというのがあります。そこから細かいところにはすぐに着手できるんじゃないかなと思うので、何回か大きい議論をしたいというのが意見です。

○山内座長 座長といたしましては、最初のスタートの時点において、各項目というか分類ごとに話を進め、その都度、議会基本条例の内容に絡むことがあれば、それも一緒に議論していきたいというお話で進めてきたわけですので、それをここで大きく違えてしまうということは、最初の確認から言うところとちょっと違って来るものじゃないかなと思います。

今回多かったのは、全部議会運営に関するところで、請願のほうに行ったり、また基本条例のあり方についての話などがありましたので、今回は議会運営についてお話をしながら、その都度、基本条例、それから請願についても話ができればやっていこうかなと今考えているところですが、その辺、もしご意見があれば。

○桜井委員 議会の基本的なあり方というのを共通認識として議論しないと、どういう議会をつくるために議会運営をするのかという順番だと私は思いますので、議会運営から基本条例のほうにひもが行くというふうに私は考えられませんので、そういう考え方で整理していただきたいというのが私の希望です。

○大庭委員 今の出ている意見というのは、座長は基本方針を変えたくないと言われたんですけども、基本方針を変えたほうがいいんじゃないですかというのが全体の声なんです。ただ、実質的に議論していくと、結局、何をやっても同じだということもあるわけです。例えば質問時間のことを議論しますよね。やりましようとなっても、やっぱり質問時間というのは、桜井委員が言われたように、1つの議員の発言のツールなわけですから、じゃ、何のためにそのツールがあるんだという議論を、結局そもそも論で、議会とは何ぞやとか、何で時間制限があるのか、そもそもあるのかないのか。議事の都合とは何なのかとか、質問時間を1個取り上げても、結局、また全体の議論にやっぱり戻っていくわけですよ、何をやっても。特に1人会派の方なんていうのは時間制限が一番厳しいわけですから、必死になって、それはもうちょっと時間の融通をきかせろということは当然想定されるだろうし、小さい会派もそうだと思います。

そうすると、議員とは何だとか、議員に与えてある権限とは何だとか、議員の果たす役割は何だとか、そもそも議会としては何だとか、個別の問題もそれは1つ1つ、議員とし

ては非常に大事なものだと思っている以上は、結局、議会とは何ぞやという議論に恐らくなっていくんだと思うんですね。それを抜きにして、機械的に時間の問題はこうだからこうだという形で、じゃ、それでいいだろうとかというふうには多分ならないだろうし、それは大きな議論をしていかないといけないだろうと思うわけだから、結局、大きな議論を、大事な問題であればあるほど、各会派によって、それは大した問題じゃないよ、どっちでもいいよという程度の問題であれば、それは合意できるかもしれないけれども、議員としての一番の根幹に係る対応だとか、我々だったら継続とかそういう問題だとか、それから時間の問題だとか、発言の場面の問題だとか、取りまとめの問題だとかということを一つ一つパーツで議論しても、結局全体の議論を深めていかないと、この問題は解決しないねということになっていくんだと思うんですよ。ですから、入り口をどこにしても、どっちでも同じだと僕は思うんです。

僕が思うのは、その辺の議論は議論で必要な時間はかかるんだろうと思うんですけども、なるべくその辺を実りのあるような形で、時間的にロスが少ないような形で、座長、副座長のほうで何か工夫の取りまとめができないのかな。つまり、申しわけないけれども、このやり方だと何か役人ばい、要するに公正さが余りにもあり過ぎて、公正さを保つよりも、ここは役所とは関係ない議会独自の議論ですから、座長と副座長に権限が与えられているわけなので、議論の仕方を独特というか、もうちょっと個人的というか、もうちょっと人間の属性、座長の属性としてばんとまとめたほうが議論しやすい感じがするんですよ、ある意味くくってもらって。それに対して、正副座長のやり方というのはおかしいとかなんとかということで議論が始まるぐらいのほうが、かえって時間が短くて済むんじゃないか。思い切って座長と副座長でこういう形でやりたいんだと、公平さというよりも、どこから議論しても多分同じところに行くだろうと思うので、僕が言っていることは理解されるかどうかわかりませんが、もうちょっとやったら。

○山内座長 わかったような、わからないような。

○あべ委員 それで、この資料2というのがちょっと迷ってしまう原因の1つで、議会基本条例というのを別枠にしているじゃないですか。ところが、ほかの項目はすべて議会基本条例にかかわる問題なんですよ。だから、ほかで議会基本条例をつくっている条例があるじゃないですか。そういうのに当てはまるものはどういうものでというふうに、逆にそれぞれの項目を当てはめてもらったほうが、一つ一つの議論をしているのが、即その議会基本条例の議論をしていることになってくるんじゃないかな。二度手間にならないか

ら、そのほうが僕はわかりやすいんじゃないかなと思うんです。

それと、議論の方向というか、議会ですから、それぞれが議員という立場があって、議員個人々人としての考え方と、世田谷の区議会の場合には会派主義をとっているから、その会派としての交渉の問題であったり、多様な側面が幾つもあるじゃないですか。その議員個人としての問題と会派としての問題を整理すると側面が幾つもあるわけじゃないですか。そうすると、その前提の問題からスタートして、例えば会派とは何ぞやという問題とか、会派主義ということに関する見直しとかそういうことも考えるのかとか、そういうこともあるじゃないですか。現に会派主義をやめようという話だって議会改革の中ではあるわけですよ。会派というものの自体が障害になっている部分もあるから、それぞれの議員が個人で例えば賛否を問うということで、党議拘束みたいなものを外したほうが地方議会はいんじゃないかという考え方だってあるし、いろいろ議論はたくさんあるわけですよ。

じゃ、どういう仕切りでやっていくかというのは大変難しいことなんですけれども、その上で、素材としては議会基本条例という枠があるから、それに当てはめた項目でやっていくという順番でやることも考えられるのかなと思うんですが、その辺は私の意見ですから、皆さんどう考えるかわからないけれども。

○下山委員 私もいろいろな一覧の項目立てというのもわかるんですけども、1つ私の持論なんですけど、今まで私も区議会議員をやらせていただいて、確かに議員は何だとか会派は何だとかいろいろありますけれども、世田谷区議会の運営というのはもう長年培われてきたものがずうっとあるわけですよ。それを全く否定するんじゃなくて、それについてどういうふうに変えていくのか。今まで連綿と続いてきたそういったものをある程度基本にして、足りないものはどこなのか、変えなきゃいけないものはどこなのかという議論をしていかないと、もうすべて全部御破算で何から何までやるような、そういった議論というのはちょっと現実的じゃないように思うんですよね。その点は踏まえなきゃいけないと思うんです。

○山内座長 世田谷には例規類集があって、いろいろ書かれていることに基づいて運営なされていると思うんですけども、その中でやはりちょっと見直さなきゃならないという部分も出てくるかもしれないし、その辺の検討の仕方というのが今話されていることかなとは思っています。

○中村委員 そもそも論というか、議会がどうあるべきかということを深く掘り下げてい

く研究会というのはすごくやるべきことだと思うし、その意見があつてこそその分類分けだったと理解をしているんです。確かに、さっき桜井委員がおっしゃったように、フリーでまずどう考えているかという話をして、勉強も含めてやっていく。そこからさらにすべての物事が派生しますよということも重々理解をします。

当然進めていくべきだと思うんですけども、一方で、これも最初から議論があつたと思うんですけども、この研究会のだいご味ってやっぱりスピード感だと僕は思っているんですよね。実績も上げてきているし、確かに議論が必要だとか、もしくは議会基本条例に深くかかわってくるものに関しては、そういった議論を積み重ねてやっていくべきだと思うんですけども、一方で、せっかくのだいご味の部分というものを、例えばこれから勉強を始めますからということで、何回重ねるかわかりませんが、何かを変えたということが、例えば今期でなくなりましたということだと余りにももったいないかなと思っておりますので、もし取りかかれるものがあるんだとすれば、2部構成なのかわかりませんが、ぜひ手をつけていただきたいなど。例えば先ほど言った施設整備の問題であつたり、自分たちの話で恐縮ですけども、議員ポスト資料のデータ化なんていうものは、それとは別建てで、これからの流れとしては議論をしていけるものなのじゃないかなと思っておりますので、そういったスピード感みたいなものもセットで考えていただきたいなど。

今の議論で言うと、まさにおっしゃるとおりなんですけれども、とはいっても、そんなにそうそうこの議研が毎週できるわけでもないでしょうし、タイムスケジュールを考えると、その議論で今年度が終わってしまうような危機感もあるので——危機感ではないですね。それはそれで積み重ねでいいことだと思うんですけども、せっかくなので、それとセットでやれるものは何か解決してクリアをしていきたいなど。まさに広報で何個か進んだような話も含めてですけども、やっていくこともこの研究会の意義なんだろうなと思っております。

○山内座長 中村委員のおっしゃったことがスタートだったんじゃないかなと私は理解しているんですけども。

○高久委員 今回、例えばこの議会運営で何項目かあつて、その中でいろいろ討議を重ねていく、当然議会の議員の権能とは何かとか、二元代表制とは何かとか、多分そういう議論まで入ってくる可能性というのは非常に高いと思います。今回、世田谷区の議会基本条例の条例案みたいなものをすぐつくりましょうかというわけにも多分今はいかないと思うので、例えばここで言う議会基本条例に関する勉強会というのも1回か2回ぐらいしっか

り開いて、その中で議員のあり方というのを議論し合うのも必要なんじゃないかなと思っています。そういった上で、この議会運営の個別課題に入っていくのも必要かと思うし、何カ所か勉強会とか、ほかの自治体の条例もぶつかってみて、世田谷区にとってはどうなんだろうということも必要になってくるんじゃないかなとは思っています。

○大庭委員 保守政党さんから見れば、過去の歴史を積み上げていくというのは、当然それは保守政党の本旨だからいいんですけれども、ただ、変えようという部分があって、今中村委員が言われているように、どちらかというと比較的変えやすいところから手をつけたらどうかというところなんです、それは一面、変えやすいような人もいれば、やっぱりそれも変えたくないというところもあるから、見方がいろいろなわけですよ。でも、そのところで変えたくない、変えたいという感覚だけじゃなくて、また今までの感じじゃなくて、そこを議論することによって、変えるほうが有効なのか、変えないほうが有効なのか、つまり議論のレベルに上げていこうというところだと思うんです。それは今までやっていなかったから、新たにやるのは慎重にしようとか、今まで変えるというのも慎重にしようとか、全部慎重という言葉になっちゃうと、結局議論が議論じゃなくなってくるような感じがするんです。そのところが、僕は中村委員と同じように、変えやすいと思うところからやっていけばいいのかなと思うけれども、これが過去、なかなか簡単にはいかなかったというところがあって、それをどうやって克服すればいいのかなという問題もあるんでしょう。

僕が先ほどから言っているのは、座長と副座長に負担を負わせるのは非常に恐縮けれども、座長と副座長の責任でもうちょっと議論しやすいところと議論しにくいところをまず分類してもらって、それで議論しやすいところをさっきの2部構成のところできると。だから、比較的議論しやすいところと結構議論が必要だなというところは、座長と副座長の責任で分類していただいて、それでさっき言った2部構成のところできっていくという形をしないと（「2部構成ってどういう意味なの」と呼ぶ者あり）だから、2部構成というのはね。そういう判断を座長、副座長のほうですていただかないと、我々委員レベルで、これはどうですか、あれはどうですかとちょこちょこ出して、お互い顔をうかがいながら、どうかなとかということをやっているでも先に進まないような感じがするんですよ。

○山内座長 でも、最初的时候に、大庭委員が発言されてこの広報にいったときは、ちょっとやりやすいというかな、私も記憶が明らかではないんだけど、それに近い発言が

あったと思うんですよ。間違ったらごめんな。それで広報に入ってしまったような気がする
ので。

○大庭委員 広報はね。

○山口委員 うちのほうとしては、大きい議会基本条例、今回出ているテーマもそれに関
連してくるものがあるって、その大きいところから入るのか小さいところから入るのかとい
う考え方の違いだと思うんです。うちの会派は16人いるものですから、本当に極端な話を
しちゃえば、基本条例が要るのかと疑問を持っている方もいます。そういう意味では、こ
ういう細かいといっちは変ですけども、そこから関連するものが入って、その細かいこ
とを議論することによって、先ほど議会基本条例の勉強会云々というものもありますが、そ
れにリンクしてくるんじゃないかなと思うので、僕はそういう進め方をさせていただいたほ
うがやりやすいのかな。保守は全く変えるあれがないということではなくて、もちろんそ
ういう気持ちはありますので。

○大庭委員 だから、いいんですよ。自民新さんが時間の問題を取り上げるって、時間を
どうするかという問題というのは、これは結構すごく大きな問題ですよ。だから、僕は多
分その時間の問題を議論している中では、例えば議員定数の問題にも関連してくるだろ
うし、委員会運営みたいなものにも関連してくると思うんですよ。時間の問題というのは、
委員会は時間がどうなっているのかという話にも当然どんどん波及していく話だから、時
間の問題、本会議場の時間だけの話、結論としてはその部分が決定事項になるかもしれ
ないけれども、その議論をすることによって、多くの周辺の議論も巻き込まざるを得なく
て、議論をしていけば、僕は別にどこからいっても、入り口は小さくても結局大きな問題
に全部つながっていくだろうと思いますよ。本会議の質問時間だけを限定して議論する
ということではできないですから、それだけでどうこうするということはできないわけ
です。だから、そういう意味からすると、どの入り口から入っても大きな問題にぶつかるだろ
うなど。

○山内座長 いろいろご提案いただいて、私としてもちょっと責任を感じているだけ
けれども、今回、この議会基本条例に絡む問題として、やっぱり議会運営というのが多くあり
ましたので、時間だけではなく、次回からは議会運営ということでお話をさせていただく
ということで、私としては、議会基本条例の集中の時間なんかも持てたらいいなと思っ
ていますので、どこかでこの話だけに集中してやってみる時間もとりたいなとは思って
います。その辺は正副座長でこれから相談してやっていきたいと思いますので、次回のお話

については、議会運営ということで話ししていきたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。とにかく議会基本条例につきましては集中しての時間を持ちたいと思いますし、また、先進の事例があれば、そこに視察とかその他をやっていきたいなと思っていますので、ご提案いただければありがたいと思っています。

○桜井委員 しつこくて済みません。議会基本条例の一番上のぼちのところで、勉強会や視察の実施というのがあります。それがやっぱりかかわってくると思うので、そこから引いていくという感じで、高久委員もおっしゃっていましたがけれども、この考え方で、そこも生かして考えていただきたいと思います。

この研究会を設置するときにはいろいろ議論したときに、議会基本条例について議論していくということは1つ柱であったはずなので、一応1年間ということにはなっているので、そのところに着手するというのも共通認識を持っていただければと思います。よろしくをお願いします。

○山内座長 それでは、今回は議会運営ということを主な題にいたしますが、基本条例を含めたご意見もいただいているのではないかと思いますし、先ほど桜井委員のほうからお話があったとおり、視察も含めてアクションを起こしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○大庭委員 議会運営についてというのもいいんですけども、もうちょっと具体的なものを何か正副座長で投げかけてもらわないと、またばらばらの議論というか、もうちょっと……。

○山内座長 まずは、ここに今度は項目が5つありますので、これになると思っていただければいいと思います。ただ、イレギュラーはあるかもしれないな。

○大庭委員 主にこの5項目ね。

○山内座長 そうですね。

それでは、次回、ただいま決定いただいた項目についての検討を始めていきたいと思いますので、各会派内で協議していただくようお願いします。また、提案なさった会派は、その内容の趣旨説明、また逆に質問があると思いますので、その辺もきちっと検討してきていただきたいと思います。

それでは、5その他に参ります。その他で何かございますか。

○中里委員 議論は一たん終わりになっていた委員会の中継の話がありましたけれども、きのうの委員会で傍聴者が多くて、1つの部屋で2つの委員会の音声継を同時にやって

いたという話を聞きまして、それで、音がよく聞こえなかったとか、もっと明瞭なものにできないのかと、その傍聴に来た方からそういう意見をきのう伺っていたので、ちょっと問題提起というか、どうなっていたのか。

○星区議会事務局次長 ご承知のとおり、通常、常任委員会の運営は3常任、2常任に分けて開催しています。今回は外郭団体の参考人招致がございまして、きのうですと1日で、4常任委員会を開催しましたので、傍聴用の部屋が1部屋しか空いておらず、そのような対応にさせていただきました。ご理解いただければと思います。

○中里委員 企総は午前中で終わったので、その企総の部屋を使ったらとか、いろいろ工夫のありようがあったんじゃないかとも思うんだけど、そもそも機械の音が聞き取れない場合があって、もうちょっと何か性能のいいものにならないのかというそんな声があったんです。

○星区議会事務局次長 新しい機種等々あるのかも含めて検討させていただきたいと思います。

○山内座長 よろしいですか。

○中里委員 はい。

○山内座長 では、次回研究会について確認したいと思います。前回、5月30日午後1時を予定していましたが、5月30日水曜日午後1時から開催することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内座長 もう1つ申しわけないんですけど、5月はいいんですが、6月もちょっと予定がとれたらとっていただきたいんです。定例会後の6月26日、27日、28日、29日の中でとればいかなと思うんですけど、皆様のご予定を見て、だめなのを教えてください。

(日程調整)

○山内座長 一応6月26日の午前10時を予定いたしますので、メモをよろしくお願いたします。

以上をもちまして、きょうはちょっと時間が早いんですが、議会制度研究会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。